令和７年１１月２１日
理事長　榊　裕之

国立大学法人奈良国立大学機構大学総括理事候補者について

国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）第１３条の２の定めに基づき、令和７年１１月２０日に開催された国立大学法人奈良国立大学機構理事長選考・監察会議の意見を聴き、賛同を得た上で、下記の者を大学総括理事候補者として文部科学大臣へ申し出ることとした。

記

１．氏名及び現職
宮下　俊也（機構大学総括理事・奈良教育大学長）
高田　将志（機構大学総括理事・奈良女子大学長）

２．任期
令和８年４月１日～令和10年３月31日（２年間）

３．選考検討会議による検討の内容と経緯
令和７年６月20日に発足した選考検討会議は、６月23日付で、機構内で、選考の実施に関する公示を行い、後に述べる「大学総括理事に求められる資質」を示した上で、候補適任者の推薦を受け付けた。また、８月４日の審議を経て、８月６日付で、機構内で、候補適任者の所信表明の説明会と信任調査の実施に関する公示を行った。さらに、両大学において、候補適任者による所信表明の説明会を９月４日に開催し、学内の教職員を対象とする候補適任者に係る信任調査を、奈良教育大学は10月６日～７日、奈良女子大学は10月９日～10日にそれぞれ実施した。
それらを経て、選考検討会議は、10月23日に２人の候補適任者（奈良教育大学の１名及び奈良女子大学の１名）と順に面談を行い、その後、意見交換を行った。その際、６月23日付の公示において理事長が示した「大学総括理事に求められる資質」に関する下記の４項目に照らして、検討を行った。
(1)　大学における教育・研究・社会貢献活動に関し、自身の経験を基に、深く広い見識を持つこと。
(2)　大学や法人が果たすべき役割に関してビジョンを持ち、実現に向けた熱意

を持つこと。

(3) 大学や法人の運営に必要な対話力や総合的判断力など実務的能力を持つこと。

(4) 教職員を含めた学内外の関係者から信頼される人間性を備えていること。

10月23日に行われた選考検討会議の審議結果の報告を受け、理事長として大学総括理事の選考について検討し、大学総括理事の適任者２名を上記のとおり決定した。なお、本選考結果は、選考検討会議での審議の結果と全面的に整合するものとなったことを申し添える。

４．選考の考え方と理由

大学総括理事・奈良教育大学長の候補適任者である宮下俊也氏に関しては、所信を記した文書、所信表明の説明会での質疑、面談を通じて、これまでの経験と豊かな発想を基に大学の将来に対する明確なビジョンを有していること、構想の実現に向けて学内外の関係者と丁寧なコミュニケーションを図りながら取組を進めていること、諸課題を的確に認識して解決に向けた努力を推進していることなどから、上記(1)～(4)の要件を満たし、大学総括理事（学長）として適任であると判断した。なお、選考検討会議における検討も踏まえ、同氏には、法人傘下の両大学の連携強化に向けて大学間の対話を強めること、附属学校が抱える課題の解決に向けて教職員との緊密なコミュニケーションを通じ、取組を進めること、ならびに、次期大学総括理事の候補者育成に努めることをさらに期待したい。

大学総括理事・奈良女子大学長の候補適任者である高田将志氏に関しては、所信を記した文書、所信表明の説明会での質疑、面談を通じて、厳しい財政状況を的確に認識し、収入確保と支出削減に向けた取組を進めていること、将来ビジョンに沿い、学内外の関係者と丁寧にコミュニケーションを図りながら、大学院改組などの改革に着手していること、実直な人柄で信頼される人間性を備えていることなどから、上記(1)～(4)の要件を満たし、大学総括理事（学長）として適任であると判断した。なお、選考検討会議における検討も踏まえ、同氏には、教育の質の維持・向上と財政状況の改善の両立に向け、学内での授業科目の厳選化及び奈良教育大学との科目の重複の解消などに向け、学内外での連携や協力を進めること、リーダーシップを発揮し、研究や地域貢献に関しても、学内外に前向きなメッセージを積極的に発信することも期待したい。

また、今回、大学総括理事候補に関する信任調査では、教職員全体からは、２名とも一定レベルを越す信任を得たことが確認されたことを付記しておく。

５．機構の運営

令和４年４月に奈良国立大学機構が発足して３年７か月が経過した。この間、機構と両大学の教職員の理解と協力を得て、機構としてのミッションとビジョンの策定と定着に努めながら、機構や両大学に係る組織の整備や改編等を進めてきた。両大学では、大学運営を統括する大学総括理事（学長）を軸に、教職員による組織の点検を進め、同時に、両大学間の学び合い、支え合い、高め合いを強め、教育・研究・社会貢献・国際交流の質的な改善を進めてきた中で、教育研究機関の連合体として新しい姿が少しずつ現れつつある。

両大学がそれぞれの伝統と特長を大事にしながら相互協力を進め、一つの法人として力を発揮するためには、いまだ取り組むべき課題は多いが、第５期中期目標・中期計画に向けて、これまでの取組の成果を土台として、今後の両大学の持続的発展の方向性を具体化させるため、理事長としても、引き続き微力を尽くす所存である。